



改訂された新基準では、

<新>①ナレーション原稿を含むカットシート

<新>②動画データ(字幕編集前も可、音声付き)、字幕原稿

のいずれかを、テレビ局に提出し事前チェックを受ける形に変更されました。

ナレーション原稿を含むカットシートもしくは、動画データ(字幕編集前も可、音声付き)、字幕原稿を提示することにより、チェックが速やかに行えることは放送局にとってメリットです。制作する広告会社にも広告主にも、これまでより効率的な工程管理が可能という大きな利点が生じます。新基準では「テレビ社は事前確認の結果を必ず広告会社へ通知する。」として、これまでより早目の対応が可能になります。

また、ロードマップの「②広告主を増やす」について協議会は、1)「字幕付きCM5つのお話」の公開、2)JAA会報誌で広告主による字幕CM取り組み事例を紹介、3)2021年7月～字幕付きCM訴求CM「それいけ! 字まくくん」の放送、4)字幕付きCM調査の実施、5)7月にチラシ(データ)作成、6)字幕CM PORTAL WEBを設置、7)字幕CM搬入基準を7月に改訂、等促進のための施策実施と広報活動を続けています。

いよいよ、10月からは番組枠(タイム枠)に加え、スポット枠にも「字幕付きCM」が流せます。2月に広告会社に対し行ったアンケートでは、「担当している広告主がスポット枠のみでCMを放送しており(番組提供枠ではないので)字幕付きCMを流したくでも流せません。」という声もいただきました。10月からは、テレビCMを放送希望の全ての広告主に、字幕付きCMを提案することが可能です。

字幕付きCM普及推進協議会が2年前(2020年9月)に発表した「字幕付きCM普及推進に向けたロードマップ」はいよいよ最終ステップ、「ステップ4」を10月に迎えます。

協議会・運営委員会では7月26日に最終ステップへの移行を構成3団体(日本アドバタイザーズ協会・日本民間放送連盟・日本広告業協会)で承認しました。

ロードマップは、「①放送枠を増やす」「②広告主を増やす」の2つの増やすに焦点を当て、段階を踏みつつ施策を拡大してまいりました。放送枠において、いよいよ「ネットタイム枠・ローカルタイム枠・スポット枠」放送局のすべてのCM枠での放送が基本的に可能となります。

全枠開放するにあたり、民放連では字幕付きCM搬入基準を7月に改訂しました。今回の改訂のポイントは「放送局の事前確認」です。改訂前は、字幕付きCMの完成後、放送局の事前確認には、下記の2ついずれかが必須でした。

<旧>①動画データ(字幕が表示されたもの、音声付き)、字幕原稿

<旧>②絵コンテ、字幕原稿

字幕付きCM普及推進協議会 字幕付きCM普及推進に向けたロードマップ			2022年7月改訂
①放送枠を増やす			②広告主を増やす
開始時期	放送枠	素材搬入局・発局	
1	2020年10月	ネットタイム枠・ローカルタイム枠	関東エリア5局
2	2021年4月	同上	関東・関西・東海エリア15局
3	2021年10月	同上	全国ネットワーク系列局+系列BS5局
2022年7月、充分な運行上の見込みが蓄積されていることを3団体で確認			
4	2022年10月	ネットタイム枠・ローカルタイム枠・スポット枠	同上

※ ネットタイム枠: 全国のネットワーク系列局で放送される番組提供CM枠、ローカルタイム枠: 各放送局が独自で放送する番組提供CM枠
 ※ スポット枠: 番組提供CM枠以外の、放送局が独自に定めるCM枠
 ※ 対象は、全国のネットワーク系列局、系列BS5局(2K)です(独立局、系列BS5局以外のBS局を除く)
 ※ 系列BS5局は、BS日本、BS-TBS、ビーエスフジ、ビーエス朝日、BSテレビ東京です。
 ※ 設備対応までの間、字幕を表示できない場合があります。

字幕付きCM素材の搬入において、事前に当該テレビ局と調整のうえ、字幕なしのCM素材よりも日程に十分余裕を持つことは必要です。が、広告主の企業イメージや商品・サービスへの好意度UP、内容理解度の向上のためにも、字幕付きCMを放送することは有効だという調査結果も明確に出来ました。ぜひ、広告会社の皆さんはSDGs、ESG経営の側面からも、広告主の皆さんへの働きかけをお願いいたします。

(ご質問は事務局 info@jaaa.ne.jp まで)